

## オンラインによる特殊車両通行許可申請が可能になります

- ◇ 北海道では令和3年3月1日から、特殊車両通行許可申請のオンラインによる受付を開始します。

### 【申請方法等】

- 北海道への申請は、書面またはオンラインのどちらでも可能です。  
なお、申請手数料は従前どおり収入証紙による納付をお願いします。
- 書面による申請にあたっては、国の申請支援システムで作成した申請書類一式及びその他必要書類を印刷し、建設管理部受付窓口を持参または郵送により提出してください。  
申請手数料は、収入証紙を申請書又は貼付様式に貼り付けて提出してください。
- オンライン申請にあたっては、国の申請支援システムで作成した申請データ一式及びその他必要書類を電子データ化し、『自治体申請システム』から建設管理部受付窓口へ送信してください。  
申請手数料は、別途、収入証紙を貼付様式に貼り付けて、受付窓口へ持参又は郵送等により提出してください。
- 受付窓口について  
通行経路(道道)を管轄する建設管理部の中から、申請者様の最寄りの受付窓口へ申請してください。

また、通行経路などの申請内容に関するお問い合わせは下記窓口へお願いします。

通行経路	受付窓口	電話番号(直通)
空知・石狩管内の道道	札幌建設管理部 維持管理課	011-561-0414
後志管内の道道	小樽建設管理部 維持管理課	0134-25-2444
渡島・檜山管内の道道	函館建設管理部 維持管理課	0138-47-9633
胆振・日高管内の道道	室蘭建設管理部 維持管理課	0143-24-9873
上川管内の道道	旭川建設管理部 維持管理課	0166-46-4926
留萌管内の道道	留萌建設管理部 維持管理課	0164-42-8369
宗谷管内の道道	稚内建設管理部 維持管理課	0162-33-3727
オホーツク管内の道道	網走建設管理部 維持管理課	0152-41-0726
十勝管内の道道	帯広建設管理部 維持管理課	0155-26-9212
釧路・根室管内の道道	釧路建設管理部 維持管理課	0154-23-0563

なお、オンライン申請に関するお問い合わせは、

道庁建設部維持管理防災課（代表011-231-4111 内線29-266）までお願いします。



本サイトでは、インターネットを利用した特殊車両通行許可申請について紹介しています。  
 新規登録後すぐ利用でき（ユーザーID・パスワードの取得は無料です。）、国の窓口に向くこと無く会社や自宅から申請データをいつでも提出できます。是非とも、ご利用ください！

文字の大きさ 小 中 大

### 初めてオンライン申請を利用される方

はじめにお読みの上、新規利用登録を行い、ユーザーID・パスワードを取得してください。

**必ずお読みください**  
「オンライン申請」とは？

※推奨パソコン環境について

**よくある!? 間違い事例集**

### 既に利用されている方 (ユーザーID・パスワードが必要です)

申請支援システムへのログイン

**申請データを作成する**

簡易算定システムへのログイン

**作成したデータを算定する  
提出前にご確認ください**

受付システムへのログイン

**申請データを提出する  
(査定状況確認・許可証受取はこちら)**

### 走行前にご確認ください

特殊車両に係る全国の通行規制情報を確認できます。

**特車通行規制**

大型車誘導区間、重さ指定及び高さ指定道路、特車許可不要区間の箇所を確認できます。

**大型車誘導区間  
重さ高さ指定道路  
特車許可不要区間  
ガイドマップ**

全国の未収録道路の路線名等の問い合わせ先を確認できます。

**路線名等について**

**特殊車両通行許可不要制度について**

メニュー

**トップページ**

特殊車両通行許可制度について

システム利用契約初めにお読みください

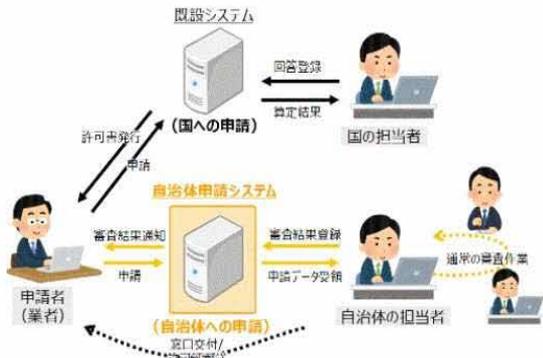
特殊車両通行許可システムによるオンライン申請について

代理申請について

**自治体申請システムについて**



自治体に対してオンラインで特車通行許可申請をおこなうものです。  
 ※国への申請は従来の受付システムをご利用ください。



令和2年6月8日(月)より、運用が開始します。  
 初回ご利用時は上記URLにアクセス後、新規ユーザー登録を行い、「ユーザーのIDとログインパスワード」を取得してください。

- 自治体申請システムの説明資料
- ご利用案内
  - システムの概要・留意点
  - **操作マニュアル**
  - 申請可能な自治体一覧 (都道府県・政令市・市町村)

### 【オンライン申請】

- 上記の特殊車両通行許可オンライン申請のサイトから、左の『自治体申請システム』にアクセスしてください。
- 特殊車両通行許可オンライン申請のサイト  
<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>

- ※ 初回ご利用時は「新規ユーザー登録」が必要です。
- ※ 詳しくは「操作マニュアル」をご確認ください。

別記第 1 号様式

収入証紙ちょう付用紙	
ち よ う 付 欄	
事 項	1 手数料の名称 2 ちょう付金額 円 3 その他の事項

年 月 日申請

申請者 住所  
氏名

(用紙寸法 日本産業規格 A 4)